

広報

なまか

2023.7

No.210

※ まちのようす ※

人口	7,393人
男性	3,534人
女性	3,859人
世帯数	3,724戸

(令和5年5月末現在)



拝宮農村舞台公演

今月の主な内容

- ・職員採用試験案内 P.2~3
- ・議会だより P.4~6
- ・保健センターだより P.18~19



マチを好きになるアプリ

- 那賀町ホームページ <https://www.town.tokushima-naka.lg.jp/>
- 那賀町携帯サイト <https://mobile.town.tokushima-naka.lg.jp/>

—— 那賀町ホームページには携帯サイトもあります ——
 携帯電話でも那賀町のお知らせや行事・連絡先や道路災害情報
 など主な情報を見ることができますので、ぜひご利用ください。



3. 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験及び検査は、次のとおり行います。

試験種目	時間	方法及び内容
教養試験 (全職種)	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
事務適性検査 性格特性検査 職場適性検査 (一般事務、 薬剤師のみ)	13時00分から 14時10分まで	事務職員としての適応性について、正確さ・迅速さ等の作業能力の面から見る検査/公務員に求められる資質について、性格特性を見る検査/公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を見る検査
栄養士専門試験 (管理栄養士)	13時00分から 14時30分まで	管理栄養士としての知識(食品衛生や健康・栄養指導、人体の機能等)や能力の資質を備えているかを見る検査
保育教諭専門試験 (保育教諭)	13時00分から 14時30分まで	保育教諭として必要な知識(教育法規、保育心理学や保育原理、保育内容等)や能力等の資質を備えているかを見る検査
看護師適性検査 (看護師/准看護師)	13時00分から 13時50分まで	看護師としての適応性を資質、能力及び対人関係の面から見る適性検査

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して、さらに職員としてふさわしい人物を選抜するために、次のとおり行います。

試験種目	方法及び内容
作文試験(全職種)	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかを見るための試験を行います。
口述試験(全職種)	主として、人柄や性格などを見るため、個別面接を行います。

4. 受験手続(申込用紙による場合)

(1) 申込用紙(ホームページからダウンロードを推奨します。)

申込用紙は、郵送による請求または那賀町ホームページからのダウンロードにより入手できるほか、那賀町役場窓口でも配布しています。

郵送により請求する場合は、封筒の表に「**職員試験請求(試験区分〇〇〇〇)**」と朱書きし、返送先を記入し、140円切手を貼った返信用封筒(A4用紙を折らずに封入できるもの)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

那賀町役場総務課宛 (〒771-5295 徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1)

(3) 提出方法

ア: 郵便による申込の場合は、封筒の表に「**試験申込(試験区分〇〇〇〇)**」と朱書きし、必ず「**書留郵便**」により那賀町役場総務課宛送付してください。

この場合は、受験申込書の郵便はがきに宛先を記入し、63円切手を必ず貼ってください。

イ: 持参する場合は、申込受付期間内の執務日(土日・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時までに那賀町役場総務課へ提出してください。

(4) 提出書類

職員採用試験申込書1部(所定の申込様式を使用すること。)

一般事務(障がい)に申し込む場合は、申込書(別紙1)をあわせて提出して下さい。

4-2. 受験手続(インターネットの申込フォームによる場合) <推奨>

(1) パソコン又はスマートフォンなどで、那賀町ホームページから申込フォームへアクセスしてお申込みください。インターネットの申込フォームによる申込みの流れや注意事項については、ホームページ掲載の「令和5年度那賀町職員採用試験案内」をご確認ください。

入力前に、@logoform.jp及び@nakai-tokushima.jpからのメールを受信できるよう設定をお願いいたします。

※**身体に障害があるなど、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申し込みの際に那賀町役場総務課に申し出てください。**

5. その他 この試験についての問い合わせは、那賀町役場総務課(電話0884-62-1121)へ連絡してください。

令和5年度

職員採用試験案内



受付期間 令和5年7月10日(月)～令和5年8月7日(月)

第1次試験日 令和5年9月17日(日)

- (1) 申込みは、「電子申請」「郵便」「持参」のいずれかにより行ってください。
- (2) 郵便による申込みは、8月7日までに総務課に到着したものに限り受け付けます。
- (3) 受付期間経過後の申込は、一切受け付けいたしませんので十分注意して下さい。
- (4) 自然災害等により、試験日程等を変更する場合は、那賀町のホームページでお知らせいたします。

1. 試験区分、採用予定人員、職務の内容及び受験資格

(1) 申し込みできる「試験区分」は一つに限ります。

(2) 申し込み後は、「試験区分」の変更はできません。 ※採用予定人数は変更になる場合があります。

試験区分		採用予定人員	職務の内容及び受験資格
一般事務	高等学校卒業程度	3～4名程度	那賀町において、一般行政事務に従事します。
			昭和62年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者
管理栄養士	短期大学卒業程度	1名程度	那賀町において、管理栄養士の業務に従事します。
			昭和62年4月2日以降に生まれた者で、管理栄養士の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により当該免許を取得する見込みのある者
保育教諭	短期大学卒業程度	2名程度	那賀町において、保育の業務に従事します。
			昭和49年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格並びに幼稚園教諭の免許を有する者又は令和6年3月31日までに当該資格並びに当該免許を取得する見込みのある者
看護師/准看護師	短期大学卒業程度	2名程度	那賀町において、看護師の業務に従事します。
			昭和49年4月2日以降に生まれた者で、看護師または准看護師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により当該免許を取得する見込みのある者
薬剤師	大学卒業程度	1名程度	那賀町において、薬剤師の業務に従事します。
			昭和49年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師の免許を有する者又は令和6年春の国家試験により当該免許を取得する見込みのある者

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

☆ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 那賀町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

2. 試験の日時及び試験場

試験区分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和5年9月17日(日) (1) 開場時間: 9時00分 (2) 試験時間: 10時00分から	那賀町地域交流センター (徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1) ※那賀町役場本庁舎の隣です。 ※駐車場はあります。 ※試験区分によって試験終了時間は異なります。
第2次試験	令和5年10月下旬以降(日時及び試験会場は、1次試験合格者に通知します。)	

令和5年5月定例会議は、5月26日に開催されました。5月定例会議では、補正予算1件、契約の締結1件が提案されました。その他報告が18件ありました。議決結果は次のとおりです。

◆ 議案及び議決結果一覧表 ◆

議案番号	議案名	議員	議決結果
議案第47号	工事請負契約の締結について (令和5年度 町単独糞尿簡易水道事業浄水場改良工事)	全会一致	原案可決
報告第2号	専決処分の報告について(令和3年度 防災・安全社会資本整備交付金事業町道蔭谷線改良工事 変更契約)(令和5年専決第2号)		
報告第3号	専決処分の報告について(令和3年度 地方創生道整備推進交付金事業町道南岸線改良工事 変更契約)(令和5年専決第3号)		
報告第4号	専決処分の報告について(令和3年度 地方創生道整備推進交付金事業町道出羽線改良工事 変更契約)(令和5年専決第4号)		
報告第5号	那賀町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について(令和5年専決第5号)		
報告第6号	那賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について(令和5年専決第6号)		
報告第7号	専決処分の報告について(令和4年度 放送ネットワーク整備支援事業木沢地区FTTH工事 (第2期)変更契約)(令和5年専決第7号)		
報告第8号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について(令和5年専決第8号)		
報告第9号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について(令和5年専決第9号)		
報告第10号	損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について(令和5年専決第10号)		
報告第11号	専決処分の報告について(令和4・5年度 学校施設環境改善交付金事業那賀町総合体育館新築 工事 変更契約)(令和5年専決第11号)		
報告第12号	令和4年度那賀町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の報告について(令和5年専決第12号)		
報告第13号	令和4年度那賀町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について (令和5年専決第13号)		
報告第14号	令和4年度那賀町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分の報告につ いて(令和5年専決第14号)		
報告第15号	令和4年度那賀町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について(令和 5年専決第15号)		
報告第16号	令和4年度那賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について(令和 5年専決第16号)		
報告第17号	令和4年度那賀町簡易水道事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分の報告について(令和 5年専決第17号)		
報告第18号	令和4年度那賀町集落排水事業特別会計補正予算(第6号)の専決処分の報告について(令和 5年専決第18号)		
報告第19号	令和4年度那賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第5号)の専決処分の報告について(令 和5年専決第19号)		

令和5年5月定例会議並びに会議の開催状況について

日付	会議名	会議内容
5月9日	つるぎ町議会 ICT活用検討協議会 視察受け入れ	ペーパーレス会議システムの導入について 質疑・応答
5月10日	愛媛県愛南町 議会活性化特別委員会 視察受け入れ	車座会議の取組みについて 質疑・応答
5月18日	現地視察	国道193号崩落箇所現地視察
5月19日	議会モニターと議員との 意見交換会	議会改革のあゆみについて 意見交換
5月22日	議会改革特別委員会	新型コロナウイルス感染症対策等に係る地方公共団体における議会の 開催方法(オンラインによる方法での一般質問)
		その他
	全員協議会	徳島県南部総合県民局県土整備部(那賀庁舎)からの説明 「徳島県南部総合県民局県土整備部 那賀庁舎にかかる令和5年度当初 予算主要事業等について」
		理事者側からの報告事項について
		令和5年5月定例会議の運営について
		高校生議会について
		女性議会の実施について
		議会改革特別委員会報告事項について
		議員派遣について
		令和5年度議員視察研修について
その他		
5月26日	5月定例会議	開議 会議録署名議員の指名 議席の指定について 常任委員の選任について 特別委員会の委員の定数変更及び特別委員の選任について 議案等の説明・質疑・討論・採決 徳島県後期高齢者医療広域連合の議員の選挙について 議員派遣について 散会



つるぎ町議会 視察受け入れ



愛南町議会視察受け入れ



国道193号現地視察



議会モニターと議員との
意見交換会

那賀町の財務

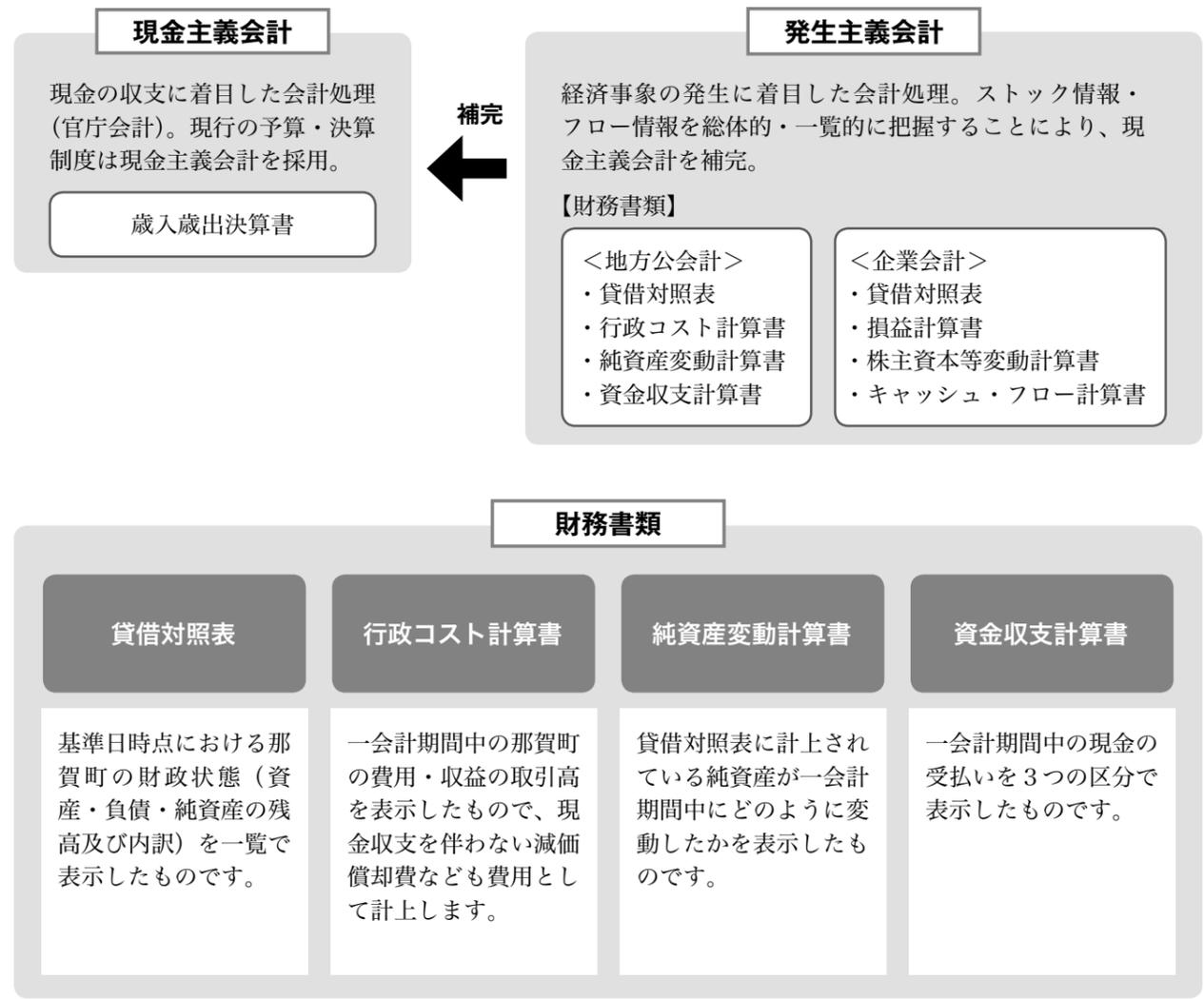


統一的な基準による財務書類について

地方自治体の一般会計、特別会計は、現金主義・単式簿記であって、その年の収入と支出をわかりやすく表しています。しかし、地方公共団体が今まで整備してきた公共施設などの資産や、これまでの借金などの負債がどれだけあるのか、どこに多くの経費がかかっているのかなどの情報は見えにくくなっています。

そこで、地方公会計制度では、企業会計と同様に発生主義・複式簿記を導入し、保有している資産・負債（ストック）の状況、行政サービスを提供するためにかけた費用（コスト）などをわかりやすい表で示すことで、今まで見えにくかった情報を把握することができます。

この財務書類について、これまで「総務省方式改訂モデル」という手法を採用してきましたが、総務省から新たに「統一的な基準」が示されたため、平成28年度決算から作成手法を「統一的な基準」に移行して財務書類を作成しました。



◎各議員の賛否（賛否の分かれた議案） 賛成…○ 反対…×

議員名		亀井	高木	重	前田	野口	静	田村	山上	柏木	田中	吉田	連記	新居	久川	結果
議案第46号	令和5年度那賀町一般会計補正予算（第1号）について	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	議長	○	○	可決
	3,090千円追加し、総額10,303,090千円とする。															

委員会等構成表

	常任委員会		特別委員会	
	総務文教 常任委員会	産業厚生 常任委員会	議会改革 特別委員会	医療体制 特別委員会
委員長	静 好洋	久川治次郎	柏木 岳	久川治次郎
副委員長	柏木 岳	山上 健造	田村 信幸	新居 敏弘
委員	重 陵加	亀井 伸幸	亀井 伸幸	亀井 伸幸
	前田 貞好	高木 健多	高木 健多	高木 健多
	野口 穂	吉田 行雄	重 陵加	重 陵加
	田村 信幸	連記かよ子	前田 貞好	前田 貞好
	田中 久保	新居 敏弘	野口 穂	野口 穂
			田中 久保	田村 信幸
			新居 敏弘	山上 健造
		久川治次郎	柏木 岳	
			田中 久保	

『那賀町女性議会』の議員を募集いたします



那賀町議会では、女性の視点に立った町政に対する疑問、ご意見及びご提言などを発言していただく場を設け、町政への関心を高めていただくこと、暮らしやすいまちづくりの参考とすることを目的として、「那賀町女性議会」の開催を計画しています。

ついては、この女性議会において、発言者になっていただく女性議員を募集いたします。あなたの意見を議場で発言し、議員を体験してみませんか。

- 開催予定日時 令和5年10月3日（火） 午前10時から
（日時は変更になる場合があります）
- 場 所 那賀町役場 3階 本会議場
- 募集人数 6人
- 募集要件 那賀町在住の18歳以上の女性（高校生は除きます。）
（広報への写真掲載並びにインターネット及びケーブルテレビへの映り込みにご了承いただける方）
- 活動内容 女性議会での議事進行、質問及び事前打合せ会等に出席
（事前打合せを2回程度と、当日の出席をお願いいたします。）
- 応募方法 応募用紙を議会事務局にご提出ください。
（郵送、ファックス、メール、持参のいずれかの方法）
※応募用紙は、那賀町議会ホームページからダウンロードしていただくか、事務局宛にご連絡ください。
- 応募締切 令和5年7月31日（月）
- 選考方法 応募者多数の場合は、書類審査とさせていただきます。
- その他 報酬はありませんが、規定により費用弁償をお支払いいたします。



申込書郵送先及び問い合わせ先 〒771-5295 那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町議会事務局 TEL 0884-62-1187 FAX0884-62-1177
E-mail gikai@naka.i-tokushima.jp

一般会計等財務書類の全体概要

貸借対照表

令和4年3月31日現在
(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度	科目	令和2年度	令和3年度
資産の部			負債の部		
固定資産	91,668	93,231	固定負債	13,203	12,990
有形固定資産	86,922	88,326	地方債	12,224	12,172
事業用資産	19,573	23,897	退職手当引当金他	979	817
インフラ資産	65,716	63,096	流動負債	1,856	1,675
物品	1,633	1,332	1年内償還予定地方債賞与等引当金他	1,635	1,481
無形固定資産	114	80		222	194
投資その他の資産	4,632	4,825	負債合計	15,060	14,665
基金	3,854	4,073			
その他	778	753			
流動資産	7,293	7,584	純資産合計	83,902	86,150
現金預金	1,216	1,438			
基金	6,066	6,126			
その他	11	20			
資産合計	98,961	100,815	負債及び純資産合計	98,961	100,815

資金収支計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度
業務活動収支(A)	1,955	2,370
業務支出等 (人件費・物件費・社会保障給付など)	7,646	6,960
業務収入等 (税収・国県等補助金・使用料及び手数料など)	9,600	9,329
投資活動収支(B)	△1,679	△1,932
投資活動支出 (公共施設等整備費・基金積立金など)	2,680	3,033
投資活動収入 (国県等補助金・基金取崩・資産売却収入など)	1,001	1,101
財務活動収支(C)	△458	△204
財務活動支出 (地方債償還支出など)	1,708	1,634
財務活動収入 (地方債発行収入など)	1,251	1,430
本年度資金収支額(A+B+C)①	△182	234
前年度末資金残高②	1,315	1,133
本年度末資金残高(①+②)	1,133	1,367
本年度末歳計外現金残高③	82	71
本年度末現金預金残高(①+②)+③	1,216	1,438

行政コスト計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度
経常費用	12,383	11,822
業務費用	9,117	9,265
人件費	1,951	1,962
職員給与費	1,685	1,711
賞与等引当金繰入額	139	123
その他	127	128
物件費等	7,098	7,230
物件費	1,867	1,787
維持補修費	366	528
減価償却費	4,865	4,915
その他の業務費用	69	73
支払利息	52	40
徴収不能引当金繰入額	1	2
その他	16	32
移転費用	3,266	2,556
補助金等	1,907	1,240
社会保障給付	329	320
他会計への繰出	1,017	974
その他	13	23
経常収益	565	730
使用料及び手数料	364	427
その他	202	303
純経常行政コスト	11,818	11,092
臨時損失	142	43
臨時利益	6	17
純行政コスト	11,954	11,118

純資産変動計算書

自 令和3年4月1日
至 令和4年3月31日
(単位:百万円)

科目	令和2年度	令和3年度
前年度末純資産残高	86,270	83,902
純行政コスト(△)	△11,954	△11,118
財源	9,675	9,377
税収等	6,987	7,210
国県等補助金	2,688	2,167
資産評価差額	-	4,092
無償所管換等	△53	△103
その他	△35	1
本年度末純資産変動額	△2,368	2,248
本年度末純資産残高	83,902	86,150

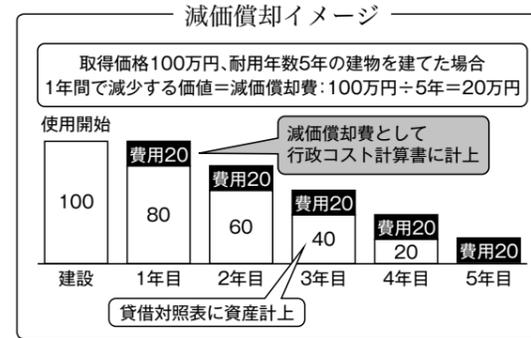
※単位未満の四捨五入により、各数値の合計額等と一致していない場合があります。

解説

貸借対照表

資産の部には那賀町が保有する資産が計上されています。負債の部に計上されている退職手当引当金は年度末に全職員が普通退職した場合の退職手当支給見込額です。また、賞与等引当金は、翌年度に支払うことが予定される期末勤勉手当等のうち、当年度の負担相当額です。発生主義の考え方では、これら歳入歳出決算書では見えない資産・負債についても把握できます。

行政コスト計算書



現金主義会計では、現金の出入りしか記録しません。例えば、建物を建てた場合、工事費を支払った年度のみ、支出が記録されます。これに対し、発生主義会計では、工事費を支払った年度に全額を費用計上するのではなく、取得した建物の耐用年数にわたって各年度に費用を配分します。(左図参照) 賞与等引当金を貸借対照表に計上する際には、現金の支出はありませんが、当年度に発生した費用を認識して、引当金繰入額として、費用計上します。発生主義の考え方では、これら現金の支出を伴わないコスト情報を明らかにできます。

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産が1年間でどのような要因で増減したかを表すものです。本年度末純資産残高は貸借対照表の純資産合計と一致します。1年間の純行政コストと税収や国県等補助金などの一般財源等を対比させコストが賄われたのかを明らかにするほか、純資産の変動要因を表示しています。

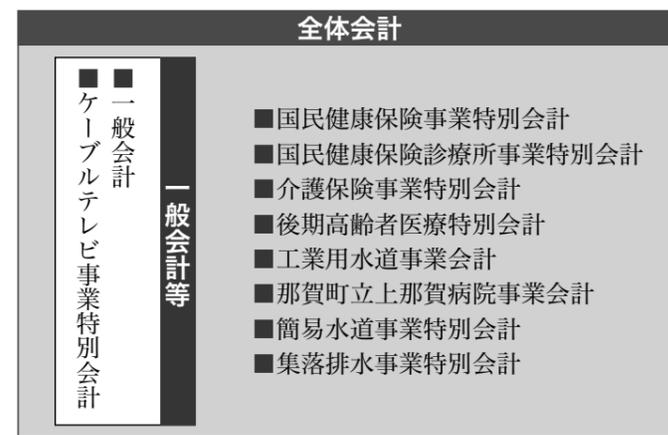
資金収支計算書

資金収支計算書は、現金主義による官庁会計の現金収支を3つの活動区分に分けて表したものです。(A)業務活動収支では、日常的な行政サービスに対するお金の出入りが、(B)投資活動収支では、道路、学校などの工事や基金の積立て・取崩しにかかったお金の出入りが、(C)財務活動収支では、地方債の返済や借入のお金の出入りがわかります。

作成対象とする範囲

財務書類の対象となる会計(団体)は、一般会計等、全体、連結となります。他団体との比較は、一般会計等となることから、一般会計等の区分で財務書類の分析を行いました。

連結会計



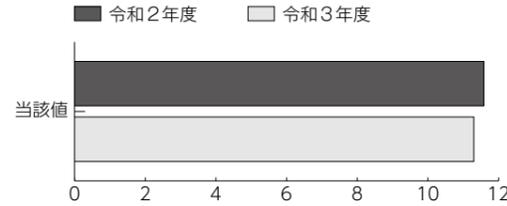
- 老人ホーム福寿荘組合
- 徳島市町村総合事務組合一般会計
- 徳島市町村総合事務組合 滞納整理機構特別会計
- 徳島市町村議会議員公務災害補償等組合
- 徳島県後期高齢者医療広域連合 一般会計
- 徳島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療事業会計
- 株式会社二十一わじき
- 株式会社きとうむら
- 株式会社四季美谷温泉

将来世代負担比率 (%)

算定式 地方債合計(特例地方債を除く)÷有形・無形固定資産合計

- 地方債合計(特例地方債を除く) 貸借対照表の地方債と1年以内償還予定地方債の合計より、必ずしも社会資本等形成に充当されない特例的な地方債として、臨時財政対策債、減収補填債特例分、減税補填債、臨時財政特例債の合計を除いたもの(特例的な地方債の合計については、調査表の参照先なし)
- 有形・無形固定資産合計 貸借対照表の有形固定資産と無形固定資産の合計

	令和2年度	令和3年度
地方債残高 ^{※1}	1,005,950	1,002,683
有形・無形固定資産合計	8,703,607	8,840,594
当該値	11.6	11.3



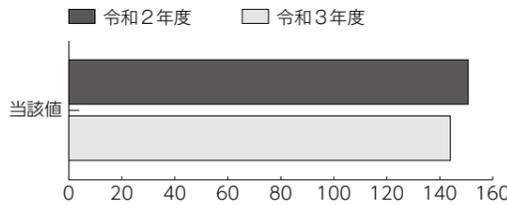
※1 特例地方債の残高を控除した後の額

住民一人当たり行政コスト (万円)

算定式 純行政コスト÷住民基本台帳人口

- 純行政コスト 行政コスト計算書の純行政コスト
- 住民基本台帳人口 基本情報の人口

	令和2年度	令和3年度
純行政コスト	1,195,438	1,111,797
人口	7,916	7,716
当該値	151.0	144.1

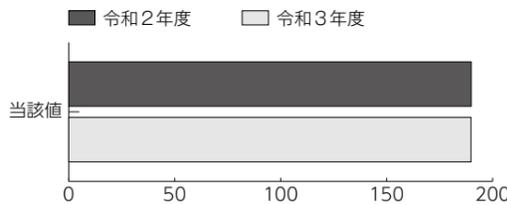


住民一人当たり負債額 (万円)

算定式 負債合計÷住民基本台帳人口

- 負債合計 貸借対照表の負債合計
- 住民基本台帳人口 基本情報の人口

	令和2年度	令和3年度
負債合計	1,505,954	1,466,505
人口	7,916	7,716
当該値	190.2	190.1

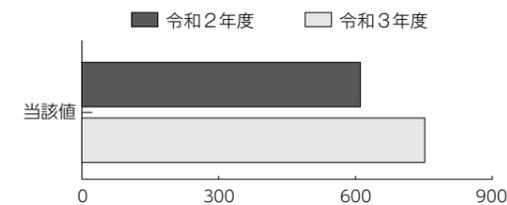


基礎的財政収支 (百万円)

算定式 業務活動収支(支払利息支出を除く)+投資活動収支(基金を除く)

- 業務活動収支(支払利息支出を除く) 資金収支計算書の業務活動収支より支払利息支出を除いたもの
- 投資活動収支(基金を除く) 資金収支計算書の投資活動収支より基金積立金支出及び基金取崩収入を除いたもの

	令和2年度	令和3年度
業務活動収支 ^{※1}	2,006	2,409
投資活動収支 ^{※2}	△1,393	△1,653
当該値	613	756



※1 支払利息支出を除く。 ※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。

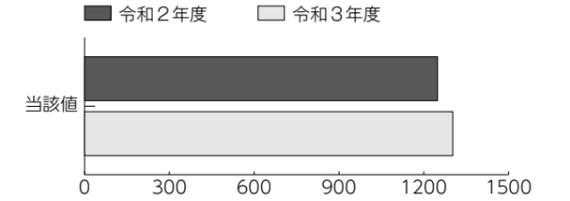
指標の算定式について

住民一人当たり資産額 (万円)

算定式 資産合計÷住民基本台帳人口

- 資産合計 貸借対照表の資産合計
- 住民基本台帳人口 基本情報の人口

	令和2年度	令和3年度
資産合計	9,896,125	10,081,520
人口	7,916	7,716
当該値	1,250.1	1,306.6

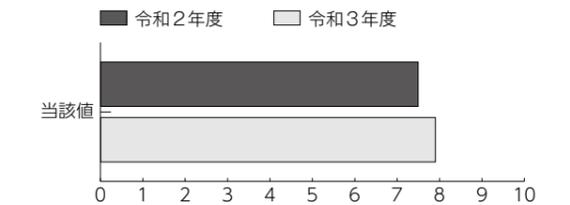


歳入額対資産比率 (年)

算定式 資産合計÷歳入総額

- 資産合計 貸借対照表の資産合計
- 歳入総額 資金収支計算書の業務収入、臨時収入、投資活動収入、財務活動収入、前年度末資金残高の合計

	令和2年度	令和3年度
資産合計	9,896,125	10,081,520
歳入総額	1,316,730	1,299,329
当該値	7.5	7.8

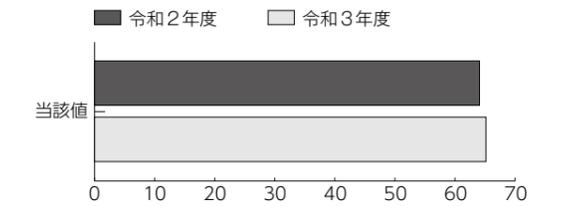


有形固定資産減価償却率 (%)

算定式 減価償却累計額÷(有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額)

- 減価償却累計額 貸借対照表の事業用資産及びインフラ資産に属する各減価償却累計の合計
- 有形固定資産合計 貸借対照表の有形固定資産
- 土地等の非償却資産 貸借対照表の事業用資産の土地・立木竹建設仮勘定、インフラ資産の土地・建設仮勘定及び物品の合計

	令和2年度	令和3年度
減価償却累計額	14,074,407	14,509,366
有形固定資産 ^{※1}	21,909,684	22,105,398
当該値	64.2	65.6



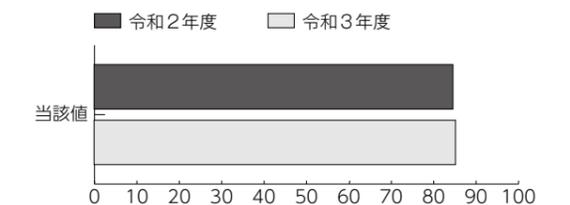
※1 有形固定資産合計-土地等の非償却資産+減価償却累計額

純資産比率 (%)

算定式 純資産合計÷資産合計

- 純資産合計 貸借対照表の純資産合計
- 資産合計 貸借対照表の資産合計

	令和2年度	令和3年度
純資産	8,390,171	8,615,015
資産合計	9,896,125	10,081,520
当該値	84.8	85.5



自然に恵まれた那賀町

鷺敷小学校 五年 澤井 一太



ぼくは那賀町が好きです。そのわけは、自然がいっぱいあることや那賀町ならではの郷土料理や有名な場所があること、そして、虫や動物などの生き物がいることです。まず自然がいっぱいあることの良い面やそうでない面を調べました。

自然の多い那賀町では、自然があることでたくさんの良い面があります。例えば、山があることで、きれいな山からの水が用水路などを通して、お風呂のお湯や飲み水に変わっていきます。他にもこの山の水のおかげで、木頭柚などが育ちます。一方、自然が多いことでよくない面も生まれます。お父さんと一緒に調べてみると、山地がほとんどであるため、図書館や駅、病院などの施設が少ないことがわかりました。ぼくは、この点を解決するためにいろいろ考えてみました。那賀町の自然を生かした施設をたくさん建ててみるのも良いと思いました。加えて、施設の建設には地域の人も参加したらいいと思います。

それでは、那賀町の自然に恵まれた、郷土料理や有名な場所を紹介していきます。まずは、那賀町の代表的な郷土料理、かきまぜとはんごろしについてお話します。かきまぜは、一般的にお米のお酢などの調味料を使いますが、那賀町のかきまぜには、主に木頭柚の果汁を使います。このことから、那賀町の自然と郷土料理は関係していることがわかりました。次にはんごろしを紹介します。「はんごろし」という呼び名は、那賀町だけで、那賀町外では主に「おはぎ」と呼びます。今回は「はんごろし」と呼ぶことにしましょう。はんごろしは、表面はきな粉、中身はよもぎもちの中にあんこが入っています。はんごろしは、地元の人からもとても愛されています。

次に那賀町の有名な場所を紹介していきます。那賀町では、たくさんの滝がありますが、その中でも有名なのは大轟の滝です。秋になると、紅葉ともよく合って美しいです。山の頂上にある太龍寺は天気の良い時は和歌山県まで見え、とてもきれいです。ぼくが通っている鷺敷小学校では、二年に一度秋季登山遠足で、太龍寺に登って弁当を食べたりします。他にも那賀町にはたくさんの有名な場所があるので、ぜひ行ってみてください。

最後に、那賀町の生き物について紹介します。那賀町は、最初にお話したとおり、自然がたくさんあり、たくさんの生き物がいます。那賀町では、鹿やイノシシ、たまにカモシカなどといった、珍しい動物などに会えます。一方、動物による被害も少なくはありません。ですから、ぼくたちはこのような被害をできるだけ少なくするために話し合い、考えなければいけません。

那賀町はたくさんの良い面がある一方で、良くない面もたくさんあります。ぼくたち町民がいろいろなことと向き合い、解決していかなければいけません。ぼくの将来の夢はサッカー選手ですが、もらったお金は、那賀町を良くするためのお金として使っていきたいです。

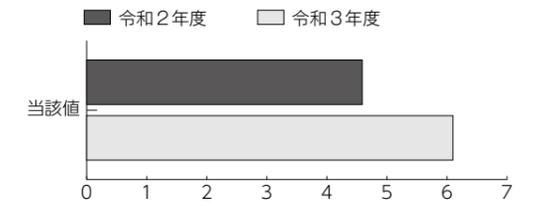


受益者負担比率 (%)

算定式 経常収益÷経常費用

- 経常収益 行政コスト計算書の経常収益
- 経常費用 行政コスト計算書の経常費用

	令和2年度	令和3年度
経常収益	56,539	72,971
経常費用	1,238,342	1,182,152
当該値	4.6	6.2



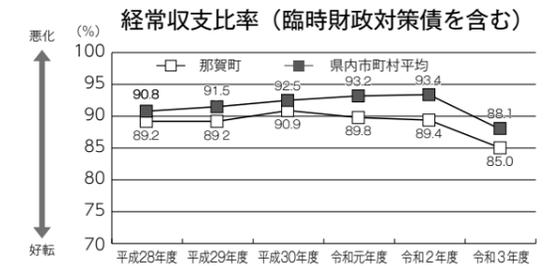
各種指標でみる財政状況

経常収支比率

85.0%

経常収支比率は、財政の硬直度を示す指標です。自由に使えるお金がどれくらいあるかを示す指標で、財政のゆとりを見ることができます。家計に例えると、衣食住など生活するうえでなくてはならない出費が、収入に対してどれくらいの割合を持つかを示す指標になります。

令和3年度は地方交付税が増額されたこと等により85.0%となり、一時的に数字は好転しましたが、依然として高い水準にあり、財源を活用できる自由度は低くなっており、引き続き施設等の維持経費や光熱水費の削減に努める必要があります。

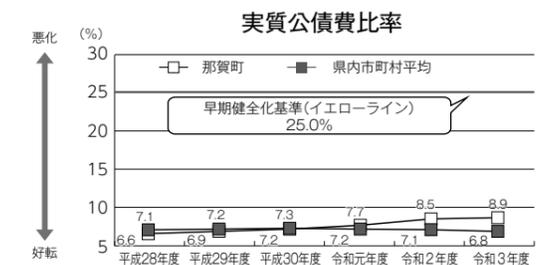


実質公債費比率

8.9%

実質公債費比率とは、地方債の返済額とこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。家計に例えると、年収に対し、借金返済額がいくらあるかという割合をみるものです。

令和3年度の実質公債費比率は8.9%となり、前年度より悪化し、県内市町村平均を上回っています。令和4年度まで実質公債費比率の高い状態は続く予定ですが、償還金額自体は、令和2年度をピークに今後は減少していく予定です。引き続き起債事業を厳選し、地方債残高の減少に努める必要があります。

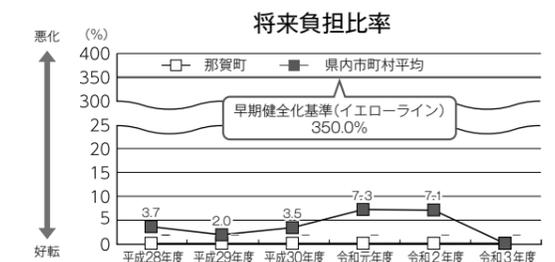


将来負担比率

1%

将来負担比率とは、一般会計等の地方債や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。家計に例えると、年収に対し、現状確定している将来支払うべきローンなどがいくらあるかという割合をみるものです。

過去6年間において、将来負担比率は発生しておりません。これは将来負担すべき額に対し、これに充てることのできる財源（基金等）のほうが多額であったことを表しており、健全な状況が続いています。



申請書の提出は必要ありません。

減額認定証に記載されている適用区分が「区分Ⅱ」の方で、**減額認定証発行後に90日を超える入院（過去12か月）**をされた方は、お住まいの市町村担当窓口申請していただくことで、入院時の食事代がさらに減額されます。

※申請が遅れた場合、減額される期間が少なくなりますので、該当になる方は速やかに申請してください。

②後期高齢者医療 限度額適用認定証（ねずみ色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用認定証」（以下、**限度額認定証**）は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。

令和4年度の限度額認定証をお持ちの方で、令和5年度も所得区分が3割負担の「区分Ⅰ・Ⅱ」に該当される方には、7月末までにお住まいの市町村から、**8月1日以降**に使用可能な限度額認定証をお届けいたします。更新申請書の提出は必要ありません。

臓器提供の意思表示にご協力ください

被保険者証の裏面に、臓器提供意思表示欄が設けられています。これは、臓器移植に関する啓発や知識を深めるためです。臓器移植とは、病気や事故により臓器が機能しなくなった方に他の方の健康な臓器を移植し、機能を回復させる医療です。臓器提供の意思表示は自分の意思で決めることができます。また、意思表示欄記入後も意思の変更ができます。臓器提供についてよく考え、家族とよく話し合い、意思表示欄の記入にご協力ください。

なお、意思表示欄への記入は任意であり、義務付けるものではありません。

備 考

※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。

2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。

3 私は、臓器を提供しません。

◀1又は2を選んだ方で、提供をたくない臓器があれば、×をつけてください。▶

【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】
（特記欄： _____）

署名年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名（自筆）： _____

家族署名（自筆）： _____

◆自分の意思に合う番号を選択
自分の意思に合う番号を1から3までの中からひとつだけ選んで○をしてください。

◆提供したくない臓器の選択
1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、その臓器に×をつけてください。なお、提供できる臓器は以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球

◆特記欄への記載について
1又は2を選んだ方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
親族に優先して臓器提供をしたい方は、「親族優先」と記入できます。

◆本人署名・家族署名について
本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。また、家族署名欄には、この意思表示欄の記入を知っている家族が、その確認のために署名してください（家族署名欄の署名がなくても意思表示は有効です）。

※令和5年度の保険料の決定通知書を8月初旬にお送りします。

令和5年度の保険料が、年金から差し引かれている方は、4月分から8月分までは、仮徴収としてお支払いいただくこととなっております。保険料の算定基礎となる前年の所得が確定後、年額保険料とお支払方法のお知らせをお送りします。また、年金からの差引きではなく、納付書または口座振替により保険料を納めていただく方についても、市町村から年額保険料のお知らせと納付書をお送りします。

お問い合わせ

〒771-0135

徳島県徳島市川内町平石若松78番地1
徳島県後期高齢者医療広域連合（事業課）
TEL：088-677-3666

〒771-5295

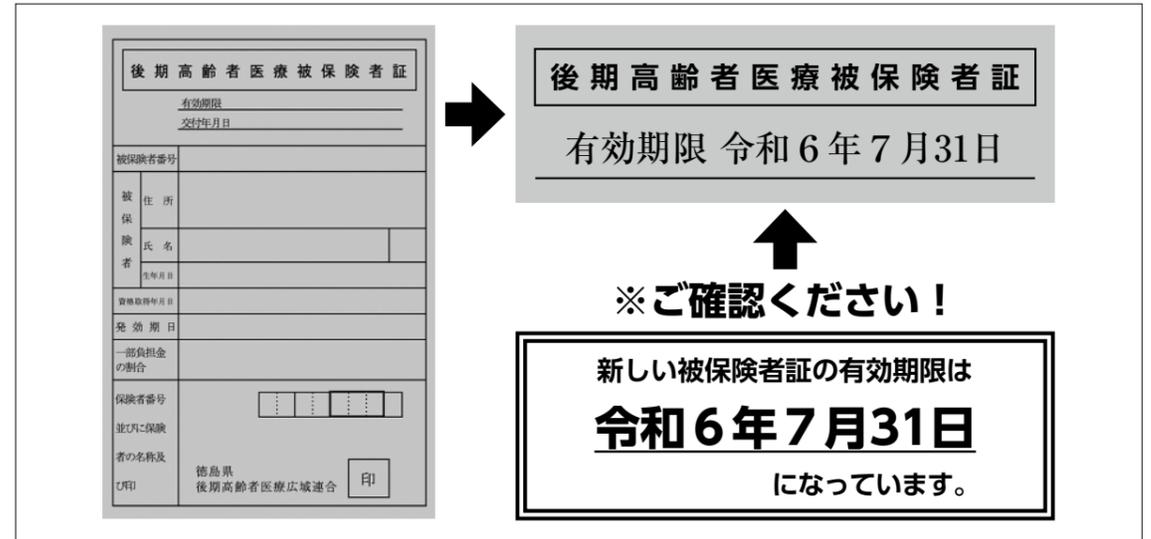
徳島県那賀郡那賀町和食郷字南川104番地1
那賀町役場 税務保険課
TEL：0884-62-1182



8月は保険証の定期更新月です

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、有効期限が「令和5年7月31日」となっている[緑色]の「後期高齢者医療被保険者証」を、1人に1枚お渡ししています。7月中に市町村担当課から、**有効期限 令和6年7月31日**と記載された新しい被保険者証[オレンジ色]をお届けします。令和5年8月1日から令和6年7月31日までの一部負担金の割合（1割、2割又は3割）は、令和4年中の所得に基づき、判定します。

8月1日以降は、古い被保険者証[緑色]は使えませんので、受診の際は有効期限を確認し、お間違えのないようご注意ください。



【一部負担金の割合の判定方法について】

1割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定①	住民税課税所得が28万円未満は1割	住民税課税所得が28万円未満は1割
判定②	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円未満」は1割	住民税課税所得が28万円以上かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円未満」は1割

2割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が200万円以上」は2割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満かつ「年金収入+その他合計所得金額が320万円以上」は2割

3割負担となる方		
世帯構成	被保険者が1人の場合	被保険者が2人以上の場合
判定	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円以上は3割	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円以上は3割
補足①	住民税課税所得が145万円以上で年収が383万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）	住民税課税所得が145万円以上で年収の合計が520万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）
補足②	70歳以上75歳未満の方（後期高齢者医療制度の被保険者以外）がいる場合、その方々との総収入の合計額が520万円未満の場合は1割もしくは2割（要申請）	

①後期高齢者医療 限度額適用・標準負担額減額認定証（薄い紫色）をお持ちの方へ

現在お持ちの「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、**減額認定証**）は、有効期限が「令和5年7月31日」となっています。令和4年度の減額認定証をお持ちの方で令和5年度住民税非課税世帯の方には、7月末までにお住まいの市町村から、**8月1日以降**に使用可能な減額認定証をお届けいたします。更新

重度心身障がい者等医療受給者証の更新について

現在交付している重度心身障がい者等医療受給者証の有効期限は7月31日までとなっております。8月1日以降は新しい証となりますので、対象者の方は7月3日(月)以降にお手元の更新通知をご確認の上、更新手続きを行ってください。

- 提出書類等**
- ・重度心身障がい者等医療費受給者認定(更新)申請書
 - ・受給者の健康保険証
 - ・身体障害者手帳又は療育手帳(重複障害の方は両方)
 - ・印鑑(受給者本人による自署が難しい場合)
 - ・令和5年1月1日に那賀町に住民登録がない場合は、受給者、配偶者、扶養義務者のマイナンバー(個人番号)
 - ・その他、必要に応じて書類を出していただく場合があります。
- 申請場所** 更新通知に記載している役場各窓口
(申請場所でご都合が悪い場合は事前に**保健医療福祉課(0884-62-1141)**までご連絡ください。事前にご連絡がいただけないと申請時すぐに受給者証が交付できない場合がございますのでご注意ください。)
- 申請期間** 令和5年7月3日(月)～7月31日(月)まで
(8月1日以降、医療機関にかかる前に必ず更新してください。)

現在お持ちの受給者証等は、有効期限が過ぎた後、役場にお返しください。

相談料無料 やまびこ相談のお知らせ

阿南市・小松島市にある障がい者相談支援委託事業所一覧

在宅で生活されている障がいのある方やそのご家族、関係機関等の相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

● 障がいや障がい者について相談がしたい

担当事業所	事業所住所	電話番号	FAX	メール
相談支援事業淡島学園	阿南市西路見町 姥6番地7	0884-22-0379	0884-22-6648	awashima@alpha.ocn.ne.jp
こなん	阿南市新野町 是国110-2	0884-42-0999	0884-36-2668	conan01@bansou.or.jp
相談支援 ひのみね	小松島市中田町 新開4-1	0885-32-0903	0885-32-1884	soudan@hinomine.jrc.or.jp

上記の相談支援事業所の専門相談員が相談に応じます。尚、やまびこ相談は事前予約制(※開催日の4日前まで)です。那賀町役場保健医療福祉課障がい福祉担当または各支所窓口へご連絡ください。

● 令和5年度相談日程

月	やまびこ相談開催日時	開催場所	担当事業所
4・5・6・7月		相生庁舎会議室又は役場各支所	相談支援事業淡島学園
8・9・10・11月	8月8日(火) 午前10時～	※訪問をご希望の場合は、予約の際にお申し出下さい。	こなん
12・1・2・3月	12月12日(火) 午前10時～		障がい者相談支援センター ひのみね

※プライバシーは必ず守りますので安心してご相談ください。

不明なことがあれば那賀町役場保健医療福祉課にお問い合わせください。
お問い合わせ TEL 0884-62-1141 mail syougai@naka.i-tokushima.jp

那賀町の介護保険料について

令和5年度の第1号被保険者(65才以上の方)の介護保険料について、各所得段階別の年間保険料は下記の通りとなります。【那賀町第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)より】

単位：円

所得段階	対象となる方	算定割合 (基準保険料×)	年額保険料	(参考) 月額保険料
第1段階の方	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.30	25,499	2,125
第2段階の方	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	0.50	42,498	3,542
第3段階の方	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	0.70	59,497	4,958
第4段階の方	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	76,496	6,375
第5段階の方	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税であり、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	基準保険料	84,996	7,083
第6段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	101,995	8,500
第7段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	110,495	9,208
第8段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	127,494	10,625
第9段階の方	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上の方	1.70	144,493	12,041

※第1～3段階の方には公費負担による軽減措置が適用されます。

【制度改正による変更点(令和3年度から)】

- ・第7段階と第8段階の境界所得である基準所得金額を変更します。(200万円→210万円)
- ・第8段階と第9段階の境界所得である基準所得金額を変更します。(300万円→320万円)
- ・第1～5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額から10万円を控除して得た額を用います。
- ・第6段階以降の当該合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合には、当該給与所得の金額又は公的年金等所得の合計額から10万円を控除して得た額を用います。

問い合わせ 保健医療福祉課 介護保険担当 TEL 0884-62-1141



熱中症を防ぎましょう！

熱中症とは？

熱中症とは、高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態のことを言います。屋外に限らず室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送や場合によっては命を落とす危険性もあります。

熱中症について正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。



熱中症の対策とは？

1. 暑さを避ける、身を守る！

室内では…

- ・扇風機やエアコンで温度を調節
- ・遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用
- ・室温をこまめに確認
- ・WBGT値*も参考に

屋外では…

- ・日傘や帽子の着用
- ・日陰の利用、こまめな休憩
- ・天気の良い日は、日中の外出をできるだけ控える

からだの蓄熱を避けるために

- ・通気性のよい、吸湿性・速乾性のある衣服を着用する
- ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす

※WBGT (暑さ指数)とは、

気温、湿度、日射・輻射熱の3要素を取り入れ、『蒸し暑さ』を1つの単位で総合的に表しています。

2. こまめに水分を補給する！

屋外及び室内において、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分摂取（一日当たり1.2L）、大量に汗をかいたときには塩分、スポーツドリンクなどを補給しましょう！出典：厚生労働省

県立南部テクノスクール受講生募集

【訓練科】 事務科

【内容】 簿記会計の基礎、日商簿記検定試験対策
ワード、エクセル、パワーポイント 等

【定員】 15名（母子家庭の母等1名を含む）

※応募状況により、訓練が中止となることがあります。

【対象】 離転職者で、公共職業安定所長から受講あっせんを受けることができる人

【訓練期間】 令和5年9月1日（金）～令和5年11月30日（木）
（原則、土・日・祝日は休校日）

【訓練時間】 9：00～15：30

【訓練場所】 四国進学会阿南校（阿南市富岡町今福寺3番1）

【受講料】 無料 ※テキスト代税込10,890円程度は自己負担

【申込期間】 令和5年6月27日（火）～令和5年8月1日（火）

【申込先】 居住地を所管する公共職業安定所へ



お問い合わせは、公共職業安定所または県立南部テクノスクール（電話0884-26-0250）へ



令和5年春接種の接種スケジュールについて

新型コロナウイルス感染症対策室からのお知らせ

ファイザー社製オミクロン株対応ワクチンの追加配送が決定しました。

十分な量のファイザー社製オミクロン株対応ワクチンを確保できましたので、接種スケジュールを一部変更いたします。

令和5年春接種

令和5年5月8日～令和5年8月31日

接種スケジュール

5月22日～6月30日	モデルナ社製オミクロン株対応ワクチン
7月1日～8月31日	ファイザー社製オミクロン株対応ワクチン

6月19日までにファイザー社製オミクロン株対応ワクチンを希望されている方には、予約表を送付しておりますので、キャンセル・変更に関しましてはコールセンターへお願いいたします。

町内ワクチン接種医療機関について

●町内接種医療機関一覧

医療機関名	予約可能日
わだ内科	平日・土
那賀町に希望を創る診療所（令和5年6月19日～）	月・木・日
山本医院	月・火・水・金
日野谷診療所	月・木・金
上那賀病院	平日
木沢診療所	第2月・毎週木曜
木頭診療所	月に1～2回程度

*接種を行っていない日などもございますので予約の際に必ず確認をお願いいたします。

◆ワクチンの予約・変更・キャンセルに関する連絡先◆

那賀町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター
 （月・金・土 9：00～17：00まで）
 TEL：0800-200-6631（フリーダイヤル）
 TEL：088-679-6122（IP電話の方はこちら）



ご予約はこちら

※7月末を持ってコールセンターでの受付は終了いたします。

8月以降は那賀町保健センター新型コロナウイルス感染症対策室まで御連絡ください。

お問い合わせ先 那賀町保健センター 新型コロナウイルス感染症対策室 0884-62-3892



国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

手続きは、住民登録をしている市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。

令和5年度の免除等の受付は令和5年7月1日から開始され、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置による国民年金保険料免除・納付猶予および学生納付特例申請手続きが、令和4年度分の申請をもって終了しました。※

継続免除（全額免除または納付猶予）が却下となった方へ

所得によって保険料が減額されることがあります。

保険料を減額して納付する制度を利用するためには、あらたに免除の申請が必要です。

手続きは、住民登録している市町村役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は年金事務所または市町村役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。



特別職国家公務員募集説明会

お問合せ先 自衛隊阿南地域事務所 TEL 0884-22-6981



防衛省では、災害派遣や国際貢献等で活躍する自衛官を募集しています。自分を活かせる100を超える職種と、段階的な育成制度で社会に貢献します。一度お話を聞いてみませんか。

場 所：那賀町地域交流センター 3階 小会議室

那賀郡那賀町和食郷字南川104-1

日 時：令和5年7月10日（月）、28日（金） 各日10時～15時

場 所：阿南商工会議所 3階 研修室

阿南市富岡町今福寺34-4

日 時：令和5年7月12日（水）、8月4日（金） 各日10時～16時



町営住宅の入居者を募集いたします

募集期間

第1回目 令和5年7月5日(水)～令和5年7月18日(火)
第2回目 令和5年8月9日(水)～令和5年8月18日(金)※

※募集住宅のうち第1回目の募集で入居者が決定しなかった住宅について、第2回目の募集を行います。

特賃和食団地

特定賃貸住宅 ※所得基準有り

鷺敷地区



床面積 84.08㎡
間取り 3LDK
空き戸数 1戸

所在地：和食郷字南川189番地7
構造等：木造2階建/平成11年建築
住宅使用料等：45,000円(月額)/敷金：135,000円
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・集落排水

特賃小仁宇団地

特定賃貸住宅 ※所得基準有り

鷺敷地区



床面積 77.05㎡
間取り 2LDK
募集戸数 1戸

所在地：小仁宇字大坪121番地
構造等：準耐火構造2階建/平成6年建築
住宅使用料等：31,000円(月額)/敷金：93,000円
共益費：団地内管理費有り
設備等：ガス給湯器・CATV・簡易水道・集落排水

延野王子原団地

単独住宅

相生地区



床面積 62.40㎡
間取り 3DK
募集戸数 1戸

所在地：延野字王子原87番地
構造等：木造2階建/平成15年建築
住宅使用料等：35,000円(月額)/敷金：105,000円
共益費：温水器リース料 2,205円
設備等：オール電化・CATV・簡易水道・集落排水

下原若者住宅団地

若者住宅

相生地区



床面積 51.40㎡
間取り 2DK
募集戸数 2戸

所在地：横石字向原7番地2
構造等：木造平屋建/平成11年建築
住宅使用料等：12,000円/敷金：36,000円
共益費：団地内管理費有り
設備等：電気温水器・CATV・簡易水道・集落排水

谷内若者住宅団地

若者住宅

相生地区



床面積 51.40㎡
間取り 2DK
空き戸数 1戸

所在地：谷内字下傍示77番地
構造等：木造平屋建/平成8年建築
住宅使用料等：12,000円/敷金：36,000円
共益費：団地内管理費有り
設備等：電気温水器・CATV・合併浄化槽

御所谷団地

公営住宅 ※所得基準有り

上那賀地区



床面積 72.81㎡
間取り 3LDK
空き戸数 1戸

所在地：御所谷字南屋敷11番地1
構造等：木造平屋建/平成2年、平成3年建築
住宅使用料等：所得により変動/敷金：家賃3ヶ月分
共益費：
設備等：灯油ボイラー温水器・CATV・水道

申込・問い合わせ窓口

※他にも空き住宅がございます。詳しくは各地区申込先へお問い合わせください。

●住民課（鷺敷地区）62-1194 ●相生支所 62-1111 ●上那賀支所 66-0111 ●木沢支所 65-2111 ●木頭支所 68-2311

申込み方法

1. 申込 役場本庁・支所で申込用紙を受け取り、上記申込期間内に、必要事項を記載の上、下記添付書類と共に提出ください。
2. 添付書類 ①入居者全員の住民票 ②入居者全員の直近の所得額の分かる書類（“所得証明書”又は直近の“源泉徴収票の写し”等）③納税証明書（町外からの入居の方は納税証明書を添付して下さい。）

《注意事項》

- ・申込者多数の場合は抽選となります。
- ・申込後、入居までに関係書類を提出し、諸条件を満たすことが必要となります。詳しくは最寄りの窓口へお問い合わせください。
- ・募集終了後も長期空き家住宅につきましては、引き続き先着順で募集いたします。

【町営住宅共通入居資格】

- ・各住宅の種類ごとに定める住宅条例の入居基準に該当する者であって、概ね次に掲げる資格を有する者。
- ・現に同居し、又は同居しようとする親族(事実婚、婚約中を含む。)があること。
- ・町内に在住もしくは入居決定後直ちに那賀町の住民となる方。
- ・町税及び公共料金の滞納が無い方。
- ・その他各住宅の種類毎に定める資格を有する者

【所得基準】

<公 営 住 宅>入居者全員の月額所得（諸控除後）が158,000円未満の方。
<特定賃貸住宅>入居者全員の月額所得（諸控除後）が158,000円以上487,000円以下の方。

【入居における注意事項】

- ・町営住宅（屋内・敷地内）におけるペット飼育の禁止！
室内外を問わず、犬や猫など町営住宅敷地内でのペットの飼育は禁止です。
- ・周辺の環境を乱したり、他に迷惑をかける行為をしてはいけません！
ピアノなど大きな音を出す楽器の使用や騒音・煙・匂い等を伴う行為は近隣の方にご迷惑となりますので十分ご配慮ください。
- ・住宅使用料（家賃）は当月分を当月末日までに支払う！
月額使用料（家賃）は、決められた期日までに必ずお支払いください。

※上記事項が守られない場合、“入居決定の取り消し”や、“住宅の明け渡し請求”の対象となります。

※詳しくは上記「申込・問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

地域おこし協力隊通信

相生地区担当 藤本 雪絵



この4月より育児休業から復帰した、藤本雪絵です。地域おこし協力隊3年目+コロナ禍特例延長によりもう一年、来年度まで地域おこし協力隊として、改めましてお世話になります！この休業していた一年間、那賀町での妊娠・出産・育児と、Uターンといえど初めてのことばかりで、新たな気づきや視野の広がりがあり、貴重な時間に感謝しています。また子どもを持ったことで事業の展開の仕方、時間の使い方も、より現実的に考えることができるようになってきました。

さて私の事業は(1)西納地区での民泊開業、(2)旧平野小学校の再利用です。(1)民泊開業では、水回り関連の改修が必要なため、1月を予定しています。しかし、それまでに開業が可能な物販やイベントは先行して実施予定です。現在は企画書やマニュアル作成を進めています。(2)校舎再利用に関しても、「できることから」ということで、地域の団体により利用してもらえようお声かけしたり、花壇や図書室の整備を進めたりしています。

どちらの事業も地域の方のサポートをいただき、ありがたい限りです。今後ともよろしく願いいたします。



結婚祝い金・出産祝い金 申請のご案内



* 那賀町でご結婚された方にお祝い金を交付します(結婚祝い金)

* 那賀町で生まれたお子さんに誕生のお祝い金を交付します(出産祝い金)

該当される方は次の表のとおりです。

祝い金の種類	祝い金の対象者及び内容
(結婚祝い金)	那賀町に住所を有する方が婚姻し、引き続き夫婦で那賀町に居住する方を対象に、結婚祝い金(2万円)を交付します。対象者は以下のとおりです。 ①那賀町に住所を有する方が婚姻し、夫婦で那賀町内に同居した場合。 ②那賀町に住所を有する方が婚姻し、その後夫又は妻が那賀町に住所を異動し同居した場合。
(出産祝い金)	那賀町に住所を有する方のお子さんが誕生し、親子で引き続き那賀町に住所を有し居住する方を対象に、出産祝い金(2万円)を交付します。

上記の祝い金の申請期限は、婚姻届出日・お子さんの誕生日から1年以内となります。詳しくは、那賀町役場すこやか子育て課(0884-62-1150)へお問い合わせ下さい。

わじきこども園・あいおいこども園 臨時保育士募集!



募集職種 保育士(会計年度任用職員) ※勤務時間・勤務日は、相談に応じます。

募集人員 2名

雇用期間 2023年9月1日~2024年3月31日

採用条件 保育士資格を有する者
又は保育士資格及び幼稚園教諭免許を有する者

試験内容 面接試験(随時)

募集期間 2023年7月3日(月)~9月29日(金)

申込み方法 持参・郵送・インターネット申込(<https://logoform.jp/form/9rMr/229498>)等

就業時間 7:15~18:15の間でシフト制

賃金 月額165,600円~(経験者優遇措置あり)
※共済組合・厚生年金・雇用労災加入、期末手当1.56ヶ月分(6ヶ月勤務条件)・通勤手当支給、有給休暇12日(月1日)・夏期休暇3日



インターネット
申込フォーム

お問い合わせ 那賀町役場 すこやか子育て課 電話 0884-62-1150

なか文芸(第十九集)

作品募集について

那賀町文化協会では、本年度も「なか文芸」を発行します。各部門の募集要項は次のとおりです。町民皆様の多数の応募をお願いします。

◆ 一般の部の投稿 ◆

俳句	一人二句	詩(四〇〇字詰め原稿用紙二枚以内)	一人一点
川柳	一人二句	随筆(一六〇〇字以内)	一人一点
短歌	一人二首	小説(二八〇〇字以内)	一人一点

「俳句」「川柳」及び「短歌」は必ず二点を投稿してください。一句、一首の場合には掲載できません。「小説」につきましては、題材、時代背景共に自由といたします。また、童話のような児童向け小説も歓迎いたします。但し、二八〇〇字を大幅に超える作品につきましては、二回以上に分けて掲載することとなります。

● 一人で、俳句・川柳・短歌・詩・随筆・小説の全部門に応募することができます。

● **必ず所定の応募用紙にて提出してください。**

● 応募用紙は、那賀町教育委員会・各支所・鶯敷図書室・木頭図書館に置いてあります。

● 作品は楷書で書いてください。また、特殊な漢字については読み仮名を付してください。

● 作品の提出は、教育委員会または各支所の文化協会事務局にお願いします。(※電子メールでのご投稿も受付します。)(※応募については那賀町在住の方のみとなっています。)

● 応募の締切 令和五年九月十五日(金)(郵送・電子メール可能)

● 応募いただいた作品は編集委員会において添削することがあります。

お問い合わせ先
那賀町文化協会事務局(那賀町教育委員会事務局)
TEL 0884-62-11106 FAX 0884-62-11195
E-mail: syakai@nakai-tokushima.jp

令和5年度 防災士養成研修及び資格取得補助金のご案内

「徳島県地域防災推進員養成研修」の受講者募集について

本研修は日本防災士機構が認証した防災士養成研修となっており、カリキュラム修了者は防災士資格取得試験の受験資格が得られ、研修最終日に防災士試験を受験するスケジュールとなります。また、資格を取得いただいた場合、経費は全額補助いたします。受講を希望される方は、申込書に必要事項をご記入の上、7月21日(金)までに役場防災課または各支所防災担当までご提出ください。

- (1) 開催日 令和5年10月23日(月)、24日(火)、11月6日(月)、7日(火)
※4日間の研修を全て受講していただきます。予備日11月1日(水)
- (2) 時間 9:30~16:30 (最終日は17:30まで)
- (3) 内容 令和5年度 徳島県地域防災推進員養成研修 (短期講座)
- (4) 受講会場 あわぎんホール (徳島県郷土文化会館) 徳島市藍場町2丁目14番地
- (5) 定員 200名程度※申込み多数の場合は受講できない場合があります。
- (6) 参加費 ・受講料…無料 ・防災士教本代 (テキスト) …4,000円
・防災士資格取得試験受験料…3,000円 ・防災士認証登録料…5,000円
※計12,000円は一旦お支払いいただき、資格取得後に補助します。
※交通費は各自でご負担ください。
- (7) 対象者 4日間の研修を全て受講できる方で、次の要件を満たす方
・那賀町の住民である方
・地域の防災活動に行政と協働して取り組む意欲のある方
・町税等の滞納がない方
- (8) 補助制度 防災士の資格取得後、本町が実施する防災に関する施策及び自主防災組織等で活動する意志のある方に対し、参加費の12,000円を補助いたします。
- (9) 申込期限 令和5年7月21日(金)までに、役場防災課または各支所に申込書をご提出ください。

【お問い合わせ】 那賀町役場 防災課 TEL 0884-62-1183



町内業者請負状況 (建設工事)



那賀町が実施している事業について、今回の入札では以下の請負業者に決まりました。詳細については役場本庁舎にて閲覧することができます。

【お問い合わせ先】 会計課・検査室 TEL 0884-62-1120

契約日	工事名	工事場所	請負金額	請負業者名
R5.6.12	令和5年度 町単独広瀬バス車庫修繕工事	坂州	1,980,000	(株)新居組
R5.6.7	令和5年度 森林基盤整備事業林道開設工事馬路線榎谷工区	馬路	36,300,000	相互建設(株)
R5.6.7	令和5年度 森林基盤整備事業朴野日浦線朴野工区開設工事	朴野	38,170,000	(有)橋本土建
R5.6.9	令和5年度 森林基盤整備事業朴野日浦線日浦工区開設工事	日浦	38,610,000	(有)四宮工業
R5.6.7	令和5年度 林業成長産業化推進事業(基幹作業道)姥ヶ谷線開設工事	大殿	28,600,000	(有)岩崎建設
R5.6.7	令和5年度 林業成長産業化推進事業(基幹作業道)長安海川線支線開設工事	川俣	28,600,000	(株)谷下組
R5.6.12	令和5年度 道路災害復旧工事R4災第35号	沢谷	17,820,000	(株)新居組
R5.6.8	令和5年度 森林基盤整備事業林道改良工事東川千本谷線	木頭北川	31,240,000	北川産業(有)
R5.6.8	令和5年度 県単林道事業林道改良工事内山線	成瀬	3,905,000	(株)平谷建設
R5.6.5	令和5年度 町単独町営拝ノ久残土処理場周辺整備工事	木頭西宇	4,807,000	(株)小野組
R5.6.5	令和5年度 町単独町営笹ノ瀬残土処理場整備工事	木頭北川	1,925,000	北川産業(有)

那賀町の文化財紹介コーナー



タヌキノシヨクダイの分類等

指定年月日: 昭和29年12月25日
 科名: ヒナノシャクジョウ科
 属名: タヌキノシヨクダイ属
 環境省カテゴリ: 絶滅危惧 I B類
 特徴: 草丈3~6cmの菌従属栄養の多年草
 分布: 徳島県、静岡県
 生育地: 照葉樹林下の落葉の下
 花期: 7月~8月



タヌキノシヨクダイは、照葉樹林下の落葉の下に生える帯白色の小型の菌従属栄養性の多年草である。腐生植物の仲間、タヌキがろうそくをのせた燭台をもっている形に似ていることが由来である。腐生植物とは自分で光合成をして養分を作るのではなく、落ち葉などが微生物によって分解されたものを栄養にして生育しているものである。

日本で有名なタヌキノシヨクダイの生育地は、徳島県那賀町である。落ち葉の下でひっそりと咲くことから発見することはとても難しく、本町のように同じ場所で毎年咲くことも非常に珍しい上に、その数も年によってまちまちとなっている。

タヌキノシヨクダイの花

タヌキノシヨクダイは、6月下旬から8月中旬にかけて小さな1cmほどの半透明の花を咲かせ、全体的にも半透明で、花茎は1cm~4cm、薄い黄色い台の上の頭頂部に1つだけ壺状の花を咲かせる。壺の中には6本のおしべと1本のめしべが入っており、壺の口の上に3枚の花びらがあって、上部がくっついたドーム型となっている。壺の部分に3本、花びら1枚につき1本の突起物が生えている。



タヌキノシヨクダイの保護

那賀町では、種の保存の重要性から、毎年、6月から8月の間に3回程度、県文化財担当及び県が委嘱した文化財巡視員とで、発生状況の確認と見回り活動を行っておりますが、日本国内でも非常に珍しいものであり、環境省のレッドデータブックにおいて絶滅危惧種 I 類に分類されていることから、現在では一般の方への見学を禁止させていただいております。

今後におきましても貴重な文化財が絶滅することがないように、県とも連携し、保護に努めていきたいと考えております。

那賀交番からのお知らせ 令和5年7月

大麻の怖さを知っていますか

～大麻は、身体と精神を破壊する恐ろしい薬物です～

大麻など薬物への「依存性」と「耐性」

依存性 ちょっとしたきっかけから始めた薬物の乱用が、「不安感をなくすために」薬物なしではいられなくなります。

耐性 使用を繰り返すうちに同じ量では効き目がなくなります。

1回だけと思って始めた人も「依存性」と「耐性」により、使用する薬物の量と回数がどんどん増え、自分の意思ではやめることができなくなります。

大麻の害悪

精神の破壊
脳の正常な働きに障害をきたし、精神障害を引き起こします。

- 情緒不安
- 集中力の低下
- 記憶力低下
- 幻覚・妄想
- 精神錯乱・異常行動

身体の破壊
大麻は、脳、心臓、肺、生殖機能に重大な障害を引き起こします。

- 脳 脳障害、平衡感覚障害
- 喉・気管支 喉頭炎、気管支炎
- 心臓 不整脈、狭心症
- 血液 白血球低下、免疫力低下
- 生殖機能 精子数減少、染色体異常、月経異常、流産、死産

薬物は「ダメ！ゼッタイ」
大麻は重大な犯罪です
所持・譲渡し・譲受けの場合、5年以下の懲役、営利目的は7年以下の懲役に処せられます。

山登りは細心の注意と準備を！

県内において山岳遭難が毎年発生しています。

過去5年間の山岳遭難発生状況は次のとおりです。

- 令和5年→ 2件 (4月14日時点)
- 令和4年→15件 18人 うち1死亡・3人重症
- 令和3年→12件 14人 うち1死亡
- 令和2年→ 9件 10人 うち1死亡・1人重症
- 令和元年→11件 17人 うち1死亡・1人重症
- 合計4人死亡・5人重症

山と自然ネットワークコンパス

Compass

登山届、忘れていませんか！

全国山域の登山届けが
ひとつの窓口で提出できます！

http://www.mt-compass.com



四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月に、徳島県南部と高知県東部の自治体や観光団体などが連携して観光客の誘致を図るため、新たに「四国南東部広域観光連携協議会」を設立しました。今後、四国南東部の広域的な観光振興の取組の一環として、関係市町村のイベント情報をご紹介します。

高知県東部のイベント情報はこちら

徳島県南部のイベント情報はこちら



(一社)高知県東部観光協議会HP



(一社)四国の右下観光局HP

開催市町村	イベント名	開催日時	開催場所	お問い合わせ先	
海陽町	轟夏祭り	7月9日	轟の滝	海陽町観光協会	0884-76-3050
美波町	日和佐うみがめまつり	7月15日	大浜海岸	美波町産業振興課	0884-77-3617
那賀町	わじき夏まつり	7月15日	豊饒の杜総合運動公園グラウンド	那賀町商工会	0884-62-2159
美波町	ひわさうみがめトライアスロン	7月16日	大浜海岸	美波町産業振興課	0884-77-3617
海陽町	穴喰祇園祭り	7月16日～17日	穴喰八坂神社周辺	海陽町観光協会	0884-76-3050
東洋町	東洋町納涼祭	7月29日	白浜海水浴場	東洋町総務課	0887-29-3111
那賀町	あいおいまつり	7月29日	吉野新林産業パーク	那賀町役場 相生支所地域振興室	0884-62-1111
那賀町	木頭杉一本乗り大会	7月30日	木頭文化会館周辺	那賀町役場 木頭支所地域振興室	0884-68-2311
牟岐町	牟岐の夏まつり	7月30日	牟岐八幡神社	牟岐町観光協会	0884-72-0065
北川村	花々展-光の庭-2023	7月16日～9月1日	モネの庭	モネの庭	0887-32-1233
室戸市	キラメッセ室戸鯨館	7月11日～9月3日	キラメッセ室戸鯨館	キラメッセ室戸鯨館	0887-25-3377
室戸市	キラメッセ室戸鯨館	6月11日～8月6日	書道美術館	書道美術館	0887-34-1613
海陽町	母川ほたるまつり	6月3日～10日	母川河川敷	海陽町観光協会	0884-76-3050
安芸市	安芸全国書展	6月11日～8月6日	書道美術館	書道美術館	0887-34-1613

お問い合わせ先： 那賀町役場 にぎわい推進課 TEL 0884-62-1198

令和5年 わじき夏まつり

日時 7月15日(土) 少雨決行
※台風・災害で中止の場合もあります

場所 豊饒の杜総合運動公園グラウンド

時刻	内容
18:00	開場 オープニングイベント：那賀町職員バンド 司会：セカンドストーリー長谷川
18:30	開会宣言 町長挨拶ほか
18:35	園児の踊り (わじきこども園)
18:45	ライブ「松山小春」
19:10	・キッズダンス ・青年団 大抽選会 ※大抽選会のリストバンドは受付ゲートにて配布。
19:50	わじき音頭、わじき小唄、阿波踊り
20:20	お菓子投げ
20:30	花火大会 (ミュージック花火含め虹色グラデーション花火等特別な花火も有)

会場内で
バルーンを
配ります！

お問い合わせ先
わじき夏まつり実行委員会 TEL：0884-62-2159 (那賀町商工会鷺敷事務所内)

那賀町地域子育て支援センターからのお知らせ

開所日：月曜日～金曜日（9：00～17：00）TEL 0884-64-1220



2023年7月10日～2023年8月4日までのプログラム(予定)

にち	げつようび	かようび	すいようび	もくようび	きんようび	ど
9	7/10 自由にあそぼう 	11 保健師の身体測定・ 育児相談・管理栄養士の栄養相談	12 自由にあそぼう 	13 自由にあそぼう 	14 親子ヨガ 10:30～	15
16	17 海の日	18 絵本の読み聞かせ (お話し玉手箱さん) 10:30～	19 自由にあそぼう 	20 みずあそびを たのしもう♪	21 リトミックを たのしもう♪ 10:30～11:00	22 開 所 日
23	24 支援センターは おやすみです	25 那賀町山のおもちゃ美術館で あそぼう♪ 10:00～	26 自由にあそぼう 	27 7月生まれのお友だち お誕生日おめでとう♪	28 自由にあそぼう 	29
30	31 自由にあそぼう 	8/1 みずあそびを たのしもう♪	2 自由にあそぼう 	3 ペープサート をたのしもう♪	4 自由にあそぼう 	5

那賀町山のおもちゃ美術館であそぼう♪

7月25日(火)那賀町山のおもちゃ美術館で木のぬくもりに触れてあそびませんか♪。職員も美術館でお待ちしています。

7月生まれのお友だちお誕生日おめでとう♪

7月がお誕生日のお友だちはプレゼントの準備をしますので、7月13日(木)までに当センターまでお知らせ下さい。お待ちしております♪



土曜開所日のお知らせ

7月の開所日は22日です。あそびにきてね♪
※24日(月)支援センターはおやすみです。

プログラムが変更・中止になる場合もあります。ご理解とご協力をお願いいたします。(プログラムは午前中に行っています。)不明な点がありましたら那賀町地域子育て支援センターまでお問い合わせください。

★ 2023年5月の利用者数
75名

各こども園の 子育て支援日について

- ★あいおいこども園
(火・木曜日の9:00～12:00)
- ★ひらだにこども園
(木曜日の9:00～12:00)
- ★きとうこども園
(水曜日の9:00～12:00)
- ★出張ひろば(旧桜谷保育園)
(水曜日の9:00～12:00)

※出張ひろばのみ前週の金曜日までに予約をして下さい。予約は那賀町地域子育て支援センターにしてください。

TEL 0884-64-1220

火災
救助
救急

は119番

那賀町消防署だより

通報は、おちついて
ゆっくりはっきりと

那賀町消防署
那賀町消防署上流出張所

TEL 0884-62-1119
TEL 0884-67-0625

7
月号

令和5年7月29日(土) 第51回消防救助技術四国地区指導会



-自分ニモマケズ夏ノ暑サニモマケヌ丈夫ナカラダト精神-

令和5年7月29日(土)に香川県高松市で開催される「第51回消防救助技術四国地区指導会」に那賀町消防本部から4名の隊員が出場します。

この大会は、「救助大会」とも呼ばれています。四国4県の代表が一堂に会し、日々鍛え抜いた消防救助技術を披露するとともに、お互い知識・技術を競い学ぶことを通じて、複雑多様化する災害現場に即応できる高度な救助技術と強靱な体力・精神力を養い、研鑽を図ることを目的としています。

那賀町消防本部では、令和5年5月17日(水)に出場選手選考会を実施しました。隊員は限られた時間を利用して自主訓練に励んでいました。

-熱中症対策-

今年の夏も酷暑になると予想されています。こまめな水分補給と食事での栄養補給と十分な睡眠に心掛けて下さい。体調が優れないと感じたときは、すぐに日陰や屋内の涼しい場所で休憩をし、体の冷却をしてください。それでも体調が良くならない場合はすぐにお近くの医療機関を受診するか119番通報で救急車を要請してください。



全ての住宅に設置が義務付けられています 家族を守る 住宅用火災警報器



川口エネ・ミュージー便り



7月は開館記念や夏休みイベントが盛りだくさん。各イベントについて、詳しくはホームページをご覧ください。電話にてお問い合わせください。

■工作教室「手作りエコうちわ」

開催日：2023年7月1日(土)～7月17日(月祝)の土日祝
時間：9:30～16:30 材料費：150円



■開館7周年記念「特製缶バッジ&ダンボールクラフトプレゼント」

日程：7月23日(日) 時間：9:30～16:30

■夏休み企画「ワークシートで宿題応援」

日程：7月21日(金)～8月31日(木)
時間：9:30～16:30 参加料：無料

■夏休み企画「工作材料無料プレゼント」

日程：7月21日(金)～8月31日(木)
時間：9:30～16:30

■企業局施設見学会

参加料：無料
対象施設：川口発電所・日野谷発電所
対象：小学生以上
日程：8月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木) 定員：各回10名 ※電話申込・申込多数の場合は抽選
時間：①10:30～11:00 ②13:30～14:00 締切：7月27日(木)

■夏休み宿題応援！科学工作「ソーラーカー」

定員：各回10名 ※電話申込・申込多数の場合は抽選
日程：8月5日(土) 材料費：1,500円
時間：①11:00～12:00 ②13:00～14:00 締切：7月29日(土)

お問い合わせは… 川口ダム自然エネルギーミュージアム

休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日) TEL 0884-62-2209 (FAX兼用)

開館時間 9:30～16:30 URL <https://www.kre-museum.jp/>



WORLD MASTERS GAMES 2027 KANSAI / JAPAN

新型コロナウイルス感染症の影響により二度の延期となっていた、ワールドマスターズゲームズ2027関西の新会期が決定しました。

新会期：2027年5月14日(金)から5月30日(日)までの17日間

大会名：ワールドマスターズゲームズ2027関西

開催競技：公式競技35競技59種目

開催場所：福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県

目標参加人数：国内30,000人 海外20,000人

主催：公益財団法人ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会

那賀町では、那賀町百合地区の鷺敷ラインにおいて、カヌースラローム競技が実施される予定となっています。町実行委員会では、競技運営体制の構築や広報活動における機運醸成など、関係機関と連携しながら大会の開催及び成功に向けて準備を行います。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



那賀町総合型地域スポーツクラブ

令和5年度会員募集中

那賀よしクラブ

那賀よしクラブでは、令和5年度の会員を募集しています。
会員になると、クラブで実施している各教室やイベントに会員料金で参加していただけます。
また、会員が集まってB&G体育館を使用する時は施設使用料が無料になります。

年会費：1,200円+スポーツ安全保険料(中学生以下800円、高校生以上1,850円、65歳以上1,200円)

7・8月のスポーツ教室

全教室初回無料体験実施中！

場所：鷺敷B&G海洋センター体育館

教室名	開催時間	教室名	開催時間
こども体操教室 毎週火曜日 (第1・3週は小学校低学年 第2・4週は幼児です)	午後6時15分 ～7時15分	キッズダンス教室 毎月第1・3土曜日	第1土曜 午後6時～7時(小学2年生以下) 午後7時～8時(小学3年生以上) 第3土曜 午後7時～8時(全年齢対象)
歪み改善！ポールほぐし (毎月第1・3火曜日)	午前10時 ～11時	体幹バランス★ポール&ヨガ 毎月第1・3火曜日	午後7時30分～8時30分
ココロとカラダ、すっきりヨガ (毎週木曜日)	午前10時 ～11時	オヤスマまへのリラックスヨガ 毎週木曜日	午後7時30分～8時30分
気軽に運動教室《ナカスポ》 (毎月第1・3火曜日、毎週木曜日)	午前10時 ～11時	エアロビクス 毎月第2・4土曜日	午後8時～9時

※参加料等、詳しい内容はクラブ事務局にあるパンフレットをご覧ください。下記までお問い合わせください。

☆那賀よしクラブ主催 スポーツ大会の結果☆

「第20回 那賀よしクラブ杯ソフトバレーボール大会」

5月14日(日) 鷺敷B&G海洋センター体育館

部門：ミックスA(年齢不問) ミックスB(50歳以上) 参加チーム数：14チーム

記念すべき第20回大会は町内外から多くの参加があり、それぞれの部門で熱いプレーが繰り広げられました。



【ミックスAの部】優勝：EAGLE'侍

準優勝：Peace

第3位：Impurity

【ミックスBの部】優勝：WAK²

準優勝：EAGLE' I

第3位：勝浦SVC

【申込み・問い合わせ】那賀よしクラブ事務局(那賀町鷺敷B&G体育館内)

TEL 0884-62-1300 FAX 0884-62-1573

相生森林美術館だより

－夏の企画展－

浜田桂子 絵本原画展

7月15日(土)～
9月10日(日)まで

休館日：毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
入館料：一般(高校生以上)550円、
中学生以下無料



『あやちゃんのうまれたひ』1984年
福音館書店 ©Keiko Hamada

絵本作家の浜田桂子さんは、日本の絵本界をリードする作家の一人として多くの作品を発表してきました。また、2011年からは日本・中国・韓国の絵本作家が共同出版を開始した「平和絵本シリーズ」の中心人物の一人として活動するなど、絵本作家として長年活躍しています。

本展覧会では浜田桂子さんのデビュー作『あやちゃんのうまれたひ』から近作まで多数の絵本の原画を展示紹介します。どうぞお楽しみに。

浜田桂子展 ギャラリートーク&サイン会

7月15日(土) 午後1時～2時

講師：浜田桂子さん

会場：美術館展示室 ※入館料が必要です

親子で楽しむ おはなし会

8月の毎週土曜日 午後2時～2時30分

協力：おはなしボランティア「お話し玉手箱」

参加費：無料

■講座のお知らせ 古文書講座 7月29日(土)午後1時30分～3時30分

■休館日のお知らせ 展示替えのため7月11日(火)～14日(金)を臨時休館日とさせていただきます。

※お問い合わせは… 相生森林美術館 (TEL 0884-62-1117) まで

山村留学センター結遊館パートスタッフ募集!



山村留学センター結遊館では、那賀町木頭小学校に山村留学する都市部から来た子どもたちが、山村での暮らしを学ぶ活動を行います。留学生受け入れに向けて様々なスタッフを募集しています。

【勤務地】

山村留学センター結遊館
徳島県那賀郡那賀町木頭北川橋ノ奈路53

募集職種	勤務時間	業務内容
平日時短スタッフ	16:00-18:00 (木曜 15:00-17:00)	バスで帰宅する子どもたちの受け入れ、清掃等
調理スタッフ	一食 1時間程度	留学生の食事作り※資格等不問
当直スタッフ	17:00-翌8:00	留学生と夕食、スタッフルームにて宿泊、翌日子どもたちを最寄りのバス停まで見送り
休日スタッフ	8:00-17:00	自然体験や地域の人たちと交流し、留学生と休日を過ごす。

※給与は要相談(職種により異なる為)

上記とは別に親子イベント等のボランティアスタッフも募集中です!こちらも年齢経験不問です。それぞれの特技を活かして無理のない範囲でお手伝いをお願いします!

申込等問い合わせ先 山村留学センター結遊館 玄番
那賀町役場木頭支所 松本 0884-68-2311 平日8:30-17:00

那賀川 防災情報コーナー Vol.143

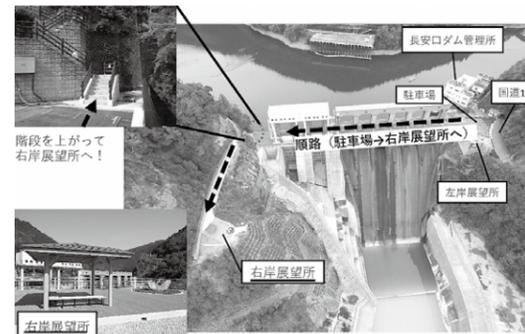
皆さんこんにちは。国土交通省那賀川河川事務所です。
今回は「長安ロダム展望所」と「那賀川の日」のご案内です。

●休憩スポット 長安ロダム展望所

長安ロダムは左右岸に展望所を設置しており、右岸展望所からは新設ゲートをより近くで見学することができます。

また、展望所には東屋とベンチを設置していますので、ゆったりとダムを見学していただき、自然豊かな景色にマッチした長安ロダムの雄大な姿をぜひご覧ください。

ドライブやサイクリングの休憩スポット、ご近所の方との憩いの場として利用してみても如何でしょうか?



●那賀川の日(8月6日)にバスツアー開催予定

ゆきかう那賀川推進会議では、那賀川が「阿波の八郎(86)」という愛称で呼ばれていることから、平成24年度に8月6日を『那賀川の日』と制定しています。

その那賀川の日(8月6日)にあわせ、那賀川の上流から下流までの流域の小学生を対象に、那賀川上下流交流イベントの開催を予定しています。

今年は、上流(那賀町)の小学生をメインに下流へのバスツアーを予定しております。

開催予定日：令和5年8月6日(日)

イベントに関する詳細情報(イベント内容・応募方法等)は、7月中旬頃『那賀川河川事務所ホームページ』へ掲載を予定していますので、ご覧ください。

*令和5年度は阿南市加茂町にある最古の遍路道「かも道」を歩き、そのあと那賀川沿いの歴史施設をみていくことを予定(6月末時点)

写真は「かも道」



本コーナーに関するご意見は、下記までメール又はお葉書をお願いします。
長安ロダム管理所 〒771-5505 那賀町長安向イ22-1 E-mail skr-nakaga70@mlit.go.jp

阿南 税務署 からのお知らせ

事業者の皆様へ

要事前予約

消費税インボイス制度説明会等について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会等を開催しますので、是非ご参加ください。

説明会の名称	開催日時	時間	開催場所	定員
「インボイス制度説明会」 【免税事業者対象】及び 「登録要否相談会」	令和5年7月28日(金)	14:00～ 16:00	【会場】 阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)	50 名
	令和5年8月21日(月)			
	令和5年8月22日(火)	13:30～ 16:30		
	令和5年9月6日(水)			
令和5年9月7日(木)				
「インボイス制度説明会」 【全事業者対象】及び 「登録要否相談会」	令和5年7月27日(木)	13:30～ 16:30		

主催 阿南税務署

共催 阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会・阿南商工会議所

お問い合わせ先 阿南税務署 個人課税部門 TEL 0884-22-0416 (直通)



インボイス制度
特設サイト

相 談 日

場所 阿南市役所5階相談室 TEL 0884-2210361	オンライン相談	第3土曜日	午後1時から午後3時まで
	面接相談・電話相談	第1・第3・第5火曜日	午後1時から午後5時まで
		第2・第4火曜日 第2・第4金曜日	午後1時から午後4時まで

相談時間は1回50分です。
相談料は無料です。
面接相談・電話相談ともに
予約が必要です

女性のための生き方なんでも相談

プロの女性カウンセラー
(徳島市在住)による相談です

秘密は
厳守
いたします



上那賀地区のみなさんへ

8月の大型ゴミの受付は7月末までです！

上那賀地区の大型ゴミ収集は8月ですが、受付は収集月の前月中までです。
※各地区の収集日はゴミ収集カレンダーでご確認ください。

受付期日までに役場窓口でシール券をご購入ください。
・大型ゴミの品目によってシール券の金額は異なります
(詳しくは窓口または環境課へおたずねください)。
・1回の回収で1世帯につき10個まで大型ゴミが出せます。
・直接のお持ち込みについてはクリーンセンター
(TEL 0884-64-0754 IP 050-8800-2037) へご連絡ください。
【問い合わせ先】那賀町役場環境課 TEL 0884-62-1192



令和5年 5月 木材市況 (相生共販所)

●売上数量 1,608㎡ (437,778才)							
種樹	長さ	径級	平均単価	種樹	長さ	径級	平均単価
杉	3m	10~13	6,000円/㎡	桧	3m	10~13	6,000円/㎡
		14~16	14,000円/㎡			14~16	18,500円/㎡
		18~22	15,000円/㎡			18~22	18,500円/㎡
	4m	10~13	9,000円/㎡		4m	10~13	9,000円/㎡
		14~16	12,000円/㎡			14~16	19,000円/㎡
		18~32	16,000円/㎡			18~22	19,000円/㎡

7月の行政相談開設日

開催日時	相談所	相談委員
7月20日(木)10時 ~12時	那賀町地域交流センター	西田 整 委員
7月26日(水)10時 ~12時	相生老人福祉センター	中田 昌一 委員
7月21日(金)13時半~15時半	上 那 賀 支 所	新居 貢 委員
7月21日(金)10時 ~12時	木 頭 文 化 会 館	熊森 末子 委員

7月の人権相談

相談は無料で秘密は固く守られます。
お気軽に人権擁護委員にご相談ください。
相談日：7月21日(金) 10:00~12:00
相談場所：相生老人福祉センター

ひまわりは
人権の花です。



相談を希望される方は前日までに住民課 (TEL 0884-62-1194) までご連絡ください。

川柳 (あいおい川柳会)

久し振り旅の土産が重くなる 西村
米寿来てこれから始まる習い事 大石
テレビから習って作る夜の膳 青木
お上りさんバンバン足が旅土産 森井
まるく治める長老がいて村平和 東村
五月晴れ居間の中にも鯉幟 幼い時の孫が懐かし 橋本
時忘れ桜花見上げた嬉しさも 橘本
名残り惜しんで散り花さみし 伊藤
橘本
「絶望の林業」てふ書恐れつつ 読み終わりのちスギ山を見る 大沢
まともなる森林の要素は二つのみ 異種の樹木の異樹齡混交 大沢
スギの木をかほどもに 植系し罪後代子孫いかに栄るや 大沢
日本のスギの緑を「黒」と捉へし 作家数人もあり 大沢
わが幼時山の緑は明るくて 春に浮きたち秋は色めく 大沢
大沢
善和

木頭図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

■ 児童書

ねずみさんのパンツ tuperatupera
パンしろくま 柴田ケイコ
ぼくとびたくないんだ のらり&くらり
さかなくん しおたにまみこ
ぼくはいったいどこにいるんだ ヨシタケシンスケ
危険生物 新版 学研の図鑑LIVE

■ 一般書

くもをさがす 西 加奈子
逆転美人 藤崎 翔

※ご利用くださいませ

木頭図書館 蔵書

検索

木挽町のあだ討ち 永井沙耶子
岸辺露伴は倒れない 荒木飛呂彦
音楽は自由にする 坂本 龍一
ファール昆虫記 誰も知らなかった楽しみ方 海野 和男/伊地知英信
人間がいなくなった後の自然 カル・フリ
不謹慎な旅 負の記憶を巡る「ダークツーリズム」 木村 聡
国籍と遺書、兄への手紙—ルーツを巡る旅の先に 安田菜津紀
里山の保育 過疎地が輝くもう一つの保育 宮里 六郎 ほか

【イベント案内】

ロビー展示「木頭杉一本乗り」7/18(火)~8/31(木)

木材を運ぶための道路やトラックがなかった頃、切り出された木は那賀川の流れを使って川下に運ばれました。川面に浮かぶ何千本もの木を、途中でひっかかったり岩にぶつかったりしないようトビを使って操りながら運ぶのが「一本乗り」の技。4年ぶりに開催される木頭杉一本乗り大会にあわせて、一本乗りの歴史やこれまでの大会の記録などを展示いたします。



■ 木頭図書館

TEL 0884-68-2226
FAX 0884-68-2566

【休館日】日曜・祝日・第3月曜日
【開館時間】10:30~18:00 (土曜は17:00まで)
※1人10冊まで。貸出期間は2週間です。

鷺敷図書館だより

新着本を紹介します

※一部だけご紹介します。

■ 児童書

それで、いい！ 磯 みゆき
よるのあいだに… ポリー・フェイバー
フードバンクどろぼうをつかまえる！ オンジャリQ・ラウフ
化石のよぶ声がきこえる ヘレイン・ベッカー
中村哲物語 松島恵利子
うまれてくるよ海のなか 高久 至

■ 一般書

見果てぬ王道 川越 宗一
街とその不確かな壁 村上 春樹
よき時を思う 宮本 輝
黄色い家 川上未映子
真珠とダイヤモンド 桐野 夏生
栗山ノート 栗山 英樹
るるぶ 大塚国際美術館 JTBパブリッシング
しにたい気持ちが消えるまで 豆塚 エリ



■ 鷺敷図書館

TEL・FAX 0884-63-0117

【休室日】月曜・火曜
【開室時間】9:00~12:00、13:00~16:00
※木頭図書館の本も貸出できます。

4年振りの農村舞台 ついに開催！！

那賀町西納『第11回 八面神社農村舞台公演』

5月7日（日）、那賀町西納、西納小学校体育館において恒例の「八面神社農村舞台公演」が4年振りに開催されました。

始めに、丹生谷清流座による「寿二人三番叟」と、那賀町の林業に携わる人を基に構想した新作「山からの贈りもの」を披露。

その後、音楽〈Stann Duguet〉〈阿部一成〉パフォーマンス〈廣川進〉〈パスカリート〉人形・制作〈勘緑+木偶舎〉による音楽人形劇「魂魄 konpaku」の公演が始まり、人形と人が同じ舞台上で演じ、チェロ演奏や篠笛、ファイヤパフォーマンスで観客を沸かせました。

令和5年度は農村舞台公演を町内各地で開催します。是非伝統文化芸能をお楽しみ下さい。



第18回拜宮農村舞台公演が開催されました！！

令和5年5月14日、拜宮・白人神社境内において拜宮農村舞台公演が開催されました。

悪天候の中でしたが、丹生谷清流座による人形浄瑠璃「寿二人三番叟」に始まり、越路三姉妹によるライブ、渥美幸裕氏によるギターの調べ、和太鼓バンドGOCOOの力強い太鼓の演奏など多種多様な演目が上演されました。

クライマックスでは、スタッフ・出演者全員と観客約100名が鎮守の杜と一体になって、会場全体が盛り上がるエネルギッシュな一日となりました。



妊娠届の受付と母子手帳の交付は 保健センターで行っています。

電話もしくは、インターネットからご予約ください。

(注意) 役場・各支所では受付・交付できません。

妊娠から子育てのご相談については、「那賀町地域子育て世代包括支援センター（保健センター内）」へお気軽にお問い合わせください。



【予約・お問い合わせ先】
那賀町子育て世代包括支援センター
（保健センター内）
TEL：0884-62-3892
所在地：那賀町大久保字大西3-2

▲妊娠届予約は
こちら

那賀町子育てネット

那賀町の子育て情報は「那賀町子育てネット」
で検索～妊娠・出産・子育て～

